

平成30年7月6日

保護者様

京都市立桂川小学校
校長 小泉 賢明

気象警報に伴う臨時休校の特例措置について

昨日7月5日京都市域に発令されました大雨（土砂災害、浸水害）警報並びに洪水警報が現在も継続されています。

また、市内の複数の地域では、避難準備、勧告、指示等の指示が発令されるとともに、気象庁の発表では、今後も上記の気象警報が継続される見込みです。

こうした状況を踏まえ、京都市教育委員会から、7月9日（月）の学校教育活動について、本日（7月6日）と同様の対応とするとの通知がありましたので、本校においても、下記のとおりの措置を行います。

京都市域の気象警報について、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご留意頂きますようお願いいたします。

記

1 大雨警報又は洪水警報

(1) 登校前にいずれかの警報が発令されている場合、当該警報が解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機させてください。

(2) 両方の警報が解除された場合については、以下の措置を行います。

- ①午前7時までに解除になった場合 : 平常授業
- ②午前9時までに解除になった場合 : (10:40) から授業
- ③午前11時までに解除になった場合 : (13:50) から授業・給食なし
- ④午前11時現在、警報発令中の場合 : 臨時休業

2 その他

(1) 通学路上にある河川・側溝・水路等には近づかないよう、ご家庭でも、お子様への指導をお願いいたします。